

シニア元気あっぷポイント事業

元気な高齢者が支援を必要とする高齢者を支えることで、高齢者の介護予防を推進することを目的として「シニア元気あっぷポイント事業」を実施しています。

ボランティア活動を通して社会参加、健康増進、介護予防にチャレンジしませんか？



どんな人が
対象になるの？

満65歳以上の砺波市在住の方が対象です。（要介護・要支援認定者は除く）
ボランティア活動に参加するには**砺波市社会福祉協議会での登録が必要**です。
登録後に「シニア元気あっぷポイント手帳」をお渡しします。
※登録時には、介護保険被保険者証をお持ちください。

どんな活動が
対象になるの？

市が指定する介護保険施設（特別養護老人ホームなど）でのボランティア活動
や市が委託する地域支援事業等での活動が対象となります。

対象施設の方と、事前に活動内容についての打合せを行ってください。

☆活動メニュー☆

★市内介護保険施設での活動

- ・レクリエーション等の指導、参加支援
- ・喫茶などの運営補助
- ・お茶出しや食堂内の配膳や下膳などの補助
- ・散歩、外出、館内移動の補助
- ・施設でのイベント運営補助
- ・芸能披露
- ・話し相手
- ・洗濯物の整理やシーツ交換

★ふれあいいきいきサロンのお世話

★いきいき百歳体操のお世話

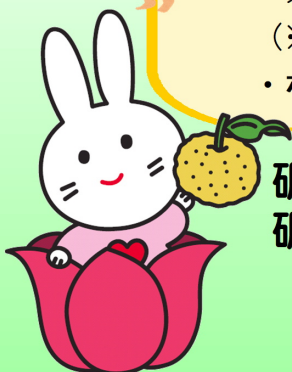
★ふれあい号の運転など



ポイントは
どう使うの？

対象施設等での活動後に、「シニア元気あっぷポイント手帳」にスタンプを押し
てもらいます。おおむね30分以上の活動に対してスタンプ1つとなります。

- ・スタンプは一日につき2つまでとなります。
- ・スタンプ1つにつき1ポイント（100円）付与します。
- ・年間10ポイント（1,000円）以上で換金できます。
（※上限は60ポイントです。）
- ・スタンプの有効期限は毎年1月から12月までです。
（※登録初年度のみ、10ポイント未満の場合は繰越し可能）
- ・ポイントの交換は活動を行った翌年の1月から3月までの間に行います。



砺波市社会福祉協議会
砺波市ボランティアセンター

砺波市幸町8-17

砺波市社会福祉会館内

TEL 32-0294 FAX 33-6324

ホームページ <http://www.tonami-shakyo.or.jp>

